



図書館

どうなるの？

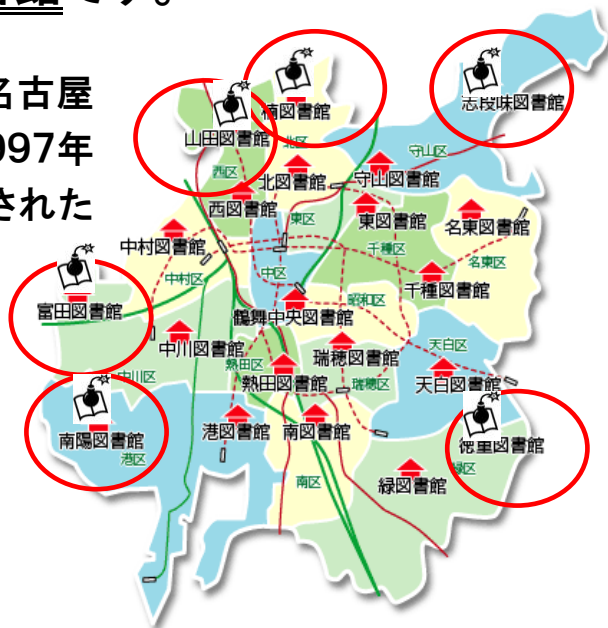
名古屋市教育委員会は、市図書館6館に「指定管理者制度」を導入する予定であることが明らかになりました。

この制度は、市の職員を図書館から引き上げ、民間業者に図書館運営をゆだねるものです。

対象は、楠(くすのき)・志段味(しだみ)・徳重(とくしげ)・富田(とみだ)・南陽(なんよう)・山田(やまだ)図書館です。

6館のサービス対象は、名古屋市が戦後合併した地域。1997年以降やっと図書館が整備されたばかりです。

「経費削減とサービス向上」を題目に、住民への説明も、十分な検討もなされないまま、郊外の市民の読書や学習が軽視される状況が迫っています。



事態は、あなたの知らないところで進んでいます！！

? どうして図書館を使っている市民に何も説明されないの？

図書館は、そこで働く職員だけが作りあげてきたものではありません。児童サービス・障害者サービスなど、多くのボランティアの方と協働で図書館は運営されています。

職員も、窓口でのサービスを通して、地域の図書館を利用する市民のニーズを把握し、継続的に資料に反映させてきました。

支所管内図書館は、住民の皆さんの熱意を持った活動が実を結んで建設が始まりました。昨年(平成22年度)には、緑区徳重に6館目の支所館がオープンしたばかりです。

支所管内に住む名古屋市民は30万人を超えます。その市民に情報提供や説明を一切行わず、教育委員会は性急に決定を終えようとしています。

公的サービスの「見直し」が、市民に知らされることなく進むことが一番の大きな問題です

★あなたの意見を、名古屋市HP「市民の声」に寄せて下さい。

shimin-no-koe@shiminkeizai.city.nagoya.lg.jp

◆ 図書館について考える市民集会のお知らせ

日時: 5月29日(日)午後1時半～4時

場所: 名古屋市女性会館・視聴覚室

(地下鉄東別院下車、徒歩5分)

＊是非ご参加ください。

自治労名古屋教育支部・名古屋市職労教事支部

連絡先 (塩沢: 432-5313)

(水谷: 972-3291)

? 指定管理ってなに？

民間事業者に、市民の利用する施設の管理・運営を委託することで、サービスの向上やコスト削減を目指す仕組みです。

しかし、図書館は、すべての人々が無料で利用できることを法で保障されている公的施設です。収入がなく、利益を目的とする事業者による図書館運営には、非常に多くの疑問が出されています。

図書館を受託している代表的な民間事業者も新聞紙上で「図書館法に無料貸し出しの原則があるため創意工夫の範囲は限られ、入館者が増えれば赤字になる。全くうまみのない事業」と発言しています。(2006. 6. 7 毎日新聞)

? 図書館サービスはよくなるの？

民間委託が実現すれば、経験豊富な職員は図書館からいなくなってしまう。

事業者が利益を上げようとするれば、委託料から人件費を削らざるをえません。図書館で働く人たちは非正規・低賃金で働く人たちに依存することになり、安定した人材を確保することができません。図書館で、何かを調べたい、知りたいと思ったとき、こたえてくれる人はいません。

業者は数年単位で変わる可能性が高く、今まで蓄積されてきた図書館の資料やノウハウが受け継がれず、とだえてしまいます。

国会でも、文部科学大臣が、「公立図書館への指定管理者制度の導入は長期的視野に立った運営が難しくなり、図書館になじまない、」として、長期的・継続的な図書館運営ができなくなる弊害を認めています。(2008年6月3日 参議院文教科学委員会)。

子どもの読書環境は大丈夫？

おはなし会や本の紹介など、子どもの読書に必要なきめ細かいサービスは確実に低下します。学校との連携事業も、これまでのように維持していけるのか疑問です。

名古屋市は、子ども読書活動推進計画を定めて学校や保健所での活動を行い、すべての子どもに読書に触れる機会を作ろうとしています。

図書館でもこれまで、年齢に応じたさまざまな取組みと連携が行われ、職員がボランティアと協力してサービスを積み重ねてきました。しかしこのままでは、特定の地域の子どもへのサービスだけが変わってしまうかもしれません。

なぜ、支所管内の図書館だけ民間委託されるの？

支所管内の図書館には、現在でも、区に分館の半分しか正規職員はいません。図書館ができたときからコスト削減に十分な配慮がなされてきました。小規模でもサービス内容では、貸出数、雑誌の所蔵点数、行事の開催数など、少ない予算と職員数で区に分館を超えるサービスを行っているところが何館もあります。ネットワークを生かして、地域資料の収集や紹介、地域の住民・団体・施設との協働事業も積極的に行っています。

名古屋市で最も効率的・効果的に運営されている図書館をなぜ民間委託するのでしょうか？

やっと身近な図書館ができたのに、指定管理館になることでサービスの低下・差別化に向かうことにならないのでしょうか？

だれでも、どこでも、公平に受けられるという公共サービスにおいては当たり前のことが危機に瀕しています。